

## 個人情報を保存したパソコンの盗難についてのお知らせとお詫び

令和3年12月10日 県立広島病院長

令和3年3月末まで県立広島病院の職員であった医師が、当院に勤務していた際、個人情報を匿名化せずに私用パソコンに保存し、同年11月、現在の勤務先である医療機関でパソコンの盗難被害にあう事例が発生したことが判明しました。

患者の皆様及び御家族の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫びするとともに、速やかに問題点の把握を行い、再発防止を徹底してまいります。

なお、現在のところ、情報が漏えいした事実は確認されていません。

### 1 パソコン内の情報

平成26年1月以降に県立広島病院で実施した手術に関連する記録のうち649人分※

情報の内容	①ファイルがパスワードによる保護がないデータ	②ファイルがパスワードによる保護があるデータ	合計
患者の氏名、性別、生年月日、年齢、傷病名、手術日、術式等	185人分	475人分	660人分

※ 上記①と②で重複する患者データがあるため合計と一致しません。

### 2 該当する患者さんへの対応

該当する患者さん全員に対して、令和3年12月6日付けでお詫びと状況説明のための文書を院長名で送付し、万一、本件パソコン盗難によると思われる事態が起きた時には、連絡いただくよう依頼しました。

### 3 再発防止策

- 令和3年12月3日、病院の各部署の長に対する再発防止の徹底と今回の事案を検証する組織を立ち上げ、再発防止策を検討するよう指示した。
- 令和3年12月6日、全職員に対し「匿名化していない個人情報の持ち出し・提供の禁止」について、文書で改めて周知徹底を行った。

#### 【紛失の事実経過】

- 令和3年11月15日（月）当該医師は勤務先でパソコンの盗難に気づき、勤務先に報告した。
- パソコン本体はログインパスワードで保護されているが、同日、遠隔でパソコンのアカウントをロックし、ログインできない状態にした。
- 令和3年11月16日（火）当該医師は警察に被害届を提出した。
- 令和3年11月17日（水）勤務先の調査により県立広島病院の患者情報も保存されていることが判明し、当院に連絡があった。